

神奈川県生活困窮者支援団体応援支援金支給要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、生活困窮者への食料支援や炊き出し、食事の提供、ホームレス巡回相談、スマートフォンや充電器の貸出し等を実施する活動を行う団体に対し、神奈川県が予算の範囲内で「神奈川県生活困窮者支援団体応援支援金」(以下「支援金」という。)を支給することについて、必要な事項を定めるものとする。

(用語の定義)

第2条 この要綱における用語の定義は、次に定めるところによる。

- (1) 生活困窮者とは、生活困窮者自立支援法第3条第1項に規定する者をいう。
- (2) かながわ生活応援サイトとは、かながわ生活困窮者自立支援ネットワークが作成した、神奈川県内の民間団体や自治体、関係機関の情報が掲載された総合検索サイトをいう。

(支給対象者)

第3条 支援金の支給対象者は、神奈川県内の自治体と連携して、生活困窮者への支援活動(食料支援や炊き出し、ホームレス巡回相談、スマートフォンや充電器の貸出し等)を継続的な活動としている団体とする。

(支給要件)

第4条 支援金の支給は、次に掲げる事項を全て満たすことを要件とする。

- (1) 神奈川県内に活動拠点があること。
- (2) 生活困窮者への支援活動(食料支援や炊き出し、ホームレス巡回相談、スマートフォンや充電器の貸出し等)を月1回以上実施し、1年以上の活動実績があること。
- (3) 神奈川県内の自治体と連携して活動を行っていること。
- (4) 「かながわ生活応援サイト」に登録すること。(既に登録している者は新たな登録は不要。)
- (5) 過去2年以内に違法な活動歴がないこと。
- (6) 政治活動又は宗教活動を行うことを目的としていないこと。
- (7) 生活困窮者に対する活動支援等の事業運営を適切に行うこと。
- (8) 活動内容が公の秩序又は善良な風俗に反するものではないこと。
- (9) 暴力団又は暴力団と密接な関係のある団体でないこと。
- (10) 食事の提供にあたっては、食品事故防止に努め、必要な衛生管理を徹底すること。
- (11) 食物アレルギーを原因とした事故等の発生防止に努めること。

(支援金の支給額)

第5条 支援金の支給額は、1団体あたり4万円とする。ただし、支援金の支給を申請する団体が、神奈川県内に複数の活動拠点を有する場合は、1市区町村あたり1箇所まで活動拠点に応じて支援金を支給することができる。

2 前項の支援金は、予算の範囲内で支給するものとする。

(支援金の申請)

第6条 支援金の支給を申請しようとする者は、神奈川県生活困窮者支援団体応援支援金支給申請書（第1号様式）に、次に掲げる書類を添えて、別に定める期日までに、知事に提出しなければならない。

- (1) 神奈川県生活困窮者支援団体応援支援金口座振込依頼書及び振込先口座の通帳等の写し
- (2) 「かながわ生活応援サイト」への情報掲載依頼書兼誓約書

（支援金支給の決定及び通知）

第7条 知事は、前条の申請があったときは、当該申請に係る書類の内容を審査し、当該申請者に、支援金を支給することを決定した場合は、神奈川県生活困窮者支援団体応援支援金支給決定通知書（第2号様式）により、支援金を支給しないことを決定した場合は、神奈川県生活困窮者支援団体応援支援金不支給決定通知書（第3号様式）により、通知するものとする。

（支援金の支給）

第8条 知事は、前条により支援金の支給を決定した者（以下「支給決定者」という。）に対して、通知した日から起算して30日以内に支援金を支給するものとする。

（活動の報告）

第9条 支給決定者は、第1号様式に記載された生活困窮者への支援活動が完了した日から起算して60日以内に神奈川県生活困窮者支援団体応援支援金活動報告書（第4号様式）を県に提出しなければならない。

- 2 前項の活動報告書の提出は、支給決定者が運営するホームページ、ソーシャルネットワークサービス等を用いて、活動報告書に記載すべき事項をインターネット上で発信することにより代えることができる。

（暴力団排除）

第10条 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号）第10条の規定に基づき、申請者が次の各号に該当する場合は、支援金支給の対象としない。

- (1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員
 - (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団
 - (3) 法人にあっては、代表者又は役員の中に第1号に規定する暴力団員に該当する者があるもの
 - (4) 法人格を持たない団体にあっては、代表者が第1号に規定する暴力団員に該当するもの
- 2 知事は、必要に応じ支援金の支給を受けようとする者又は支援金の支給を受けた者が、前項各号のいずれかに該当するか否かを神奈川県警察本部長に対して確認を行うことができる。ただし、当該確認のために個人情報を神奈川県警察本部長に提供するときは、神奈川県警察本部長に対して当該確認を行うことについて、当該個人情報の本人の同意を得るものとする。

（支給決定の取消し）

第11条 知事は、次のいずれかに該当する場合は、支援金の支給決定を取消することができる。

- (1) 支給決定者が、偽りその他不正な手段により支援金の支給を受けようとした事実が判明したとき。
- (2) 支給決定者が、第9条の規定による活動の報告を行わなかったとき。
- (3) 支給決定者が、前条第1項各号のいずれかに該当するとき。

2 知事は、前項の規定により支給決定を取り消したときは、その旨を当該者に通知するものとする。

(支援金の返還)

第12条 知事は、前条の規定により支給決定の取り消しをした場合において、すでに支援金を支給しているときは、期限を定めて、支給した支援金の全額を返還するよう命ずるものとする。

(その他)

第13条 この要綱に定めるもののほか、支援金の支給に関し必要な事項は、知事が別に定める。

附 則

この要綱は、令和4年8月9日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年6月1日から施行する。

神奈川県知事 殿

申請者 住所
 団体名
 代表者名

神奈川県生活困窮者支援団体応援支援金 支給申請書

次のとおり、神奈川県生活困窮者支援団体応援支援金の支給を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

1 申請内容

団体名	
(フリガナ) 団体代表者氏名	
団体連絡先	担 当 者 : 住 所 : 電 話 番 号 : メー ル ア ド レ ス :
活動目的	
団体種別	<input type="checkbox"/> 社会福祉法人 <input type="checkbox"/> NPO法人 <input type="checkbox"/> 任意団体 <input type="checkbox"/> 医療法人 <input type="checkbox"/> 学校法人 <input type="checkbox"/> 宗教法人 <input type="checkbox"/> 株式会社 <input type="checkbox"/> その他
団体構成人数	人
活動開始年月	
支援金申請額	$1 \text{ 団体あたりの支援金額} \times \text{活動拠点数または拠点のある市区町村数}^{\ast} = \text{支援金申請合計額}$
	$4 \text{ 万円} \times (\quad) \text{ 市区町村} = (\quad) \text{ 万円}$

※同一市区町村内に複数の拠点がある場合は、1拠点のみ申請できます。

(次頁へ続く)

主な支援対象者 (複数選択可)	<input type="checkbox"/> 子ども <input type="checkbox"/> 学生 <input type="checkbox"/> 若者 <input type="checkbox"/> 中高年 <input type="checkbox"/> 高齢者 <input type="checkbox"/> 障がい者 <input type="checkbox"/> 生活困窮者 <input type="checkbox"/> 女性 <input type="checkbox"/> ひとり親世帯 <input type="checkbox"/> 外国籍県民 <input type="checkbox"/> その他 (具体的な対象者 :)			
活動拠点※ <small>※事務所や相談場所 などの不動産のこ と。炊き出し等、設 営・撤収により移動 できるものは含まな い。</small>	拠点名称	拠点場所		
活動予定 又は 活動実績 <small>※令和5年4月～9 月までの活動を記載</small>	活動予定・実績 日時	開催場所	活動内容	利用予定人数
				人
				人
				人
				人
				人
連携した活動を行 った市町村	<input type="checkbox"/> 横浜市 <input type="checkbox"/> 川崎市 <input type="checkbox"/> 相模原市 <input type="checkbox"/> 横須賀市 <input type="checkbox"/> 平塚市 <input type="checkbox"/> 鎌倉市 <input type="checkbox"/> 藤沢市 <input type="checkbox"/> 小田原市 <input type="checkbox"/> 茅ヶ崎市 <input type="checkbox"/> 逗子市 <input type="checkbox"/> 三浦市 <input type="checkbox"/> 秦野市 <input type="checkbox"/> 厚木市 <input type="checkbox"/> 大和市 <input type="checkbox"/> 伊勢原市 <input type="checkbox"/> 海老名市 <input type="checkbox"/> 座間市 <input type="checkbox"/> 南足柄市 <input type="checkbox"/> 綾瀬市 <input type="checkbox"/> 葉山町 <input type="checkbox"/> 寒川町 <input type="checkbox"/> 大磯町 <input type="checkbox"/> 二宮町 <input type="checkbox"/> 中井町 <input type="checkbox"/> 大井町 <input type="checkbox"/> 松田町 <input type="checkbox"/> 山北町 <input type="checkbox"/> 開成町 <input type="checkbox"/> 箱根町 <input type="checkbox"/> 真鶴町 <input type="checkbox"/> 湯河原町 <input type="checkbox"/> 愛川町 <input type="checkbox"/> 清川村			
県内の自治体と の具体的な連携 内容	<input type="checkbox"/> 神奈川県内の自治体の要請に応じて支援を実施 <input type="checkbox"/> 神奈川県内の自治体が発行した支援チラシ等を配布 <input type="checkbox"/> 神奈川県内の自治体から生活困窮者支援に関する委託業務等を受注した実績がある <input type="checkbox"/> その他 (具体的な内容 :)			

(次頁へ続く)

2 誓約事項

支援金の支給に係る次の事項に同意する場合は、□内にレ印を記入してください。

□ 下記 1～12 の事項について、同意します。

- 1 県内の自治体と連携した活動を行っています。
- 2 県内の自治体と連携した活動を行っていることの確認のため、県が県内の自治体に対して、申請内容を情報提供することに同意します。
- 3 過去 1 年以上の活動実績があります。
- 4 月 1 回以上の支援活動を行います。
- 5 過去 2 年以内に違法な活動歴がありません。
- 6 政治活動又は宗教活動を行うことを目的としていません。
- 7 生活困窮者に対する支援活動等の事業運営を適切に行い、複数のスタッフで活動しています。
- 8 活動内容が公の秩序又は善良の風俗に反するものではありません。
- 9 暴力団又は暴力団と密接な関係のある団体ではありません。また、県が、団体の代表者又は役員に暴力団員がいないことを確認するため、神奈川県警察本部に照会することについて、同意します。
- 10 食事の提供にあたっては、食品事故防止に努め、必要な衛生管理を徹底します。
- 11 食物アレルギーを原因とした事故等の発生防止に努めます。
- 12 第 1 号様式に記載された生活困窮者への支援活動が完了した日から起算して 60 日以内に、神奈川県生活困窮者支援団体応援支援金活動報告書（第 4 号様式）を県に提出し、又は支給決定者が運営するホームページ等により活動報告書に記載すべき事項を発信します。

【添付資料】

- ① 神奈川県生活困窮者支援団体応援支援金口座振込依頼書及び振込先口座の通帳の写し等
- ② 「かながわ生活応援サイト」への情報掲載依頼書兼誓約書（既に登録している者は除く。）
- ③ 団体の役員名簿（役員の役職名、氏名（フリガナ付き）、生年月日、性別、住所が記載

福子総第 号
令和 年 月 日

様

神奈川県知事 黒岩 祐治
(公 印 省 略)

神奈川県生活困窮者支援団体応援支援金 支給決定通知書

令和 年 月 日付けの神奈川県生活困窮者支援団体応援支援金支給申請書（以下「申請書」という。）により申請のあった神奈川県生活困窮者支援団体応援支援金（以下「支援金」という。）については、審査の結果、支給することとしましたので、通知します。

1 対象活動

申請書に記載されているとおり

2 支援金の支給額

円

第3号様式（第7条関係）

福子総第 号
令和 年 月 日

様

神奈川県知事 黒岩 祐治
(公 印 省 略)

神奈川県生活困窮者支援団体応援支援金 不支給決定通知書

令和 年 月 日付けの神奈川県生活困窮者支援団体応援支援金支給申請書により申請のあった神奈川県生活困窮者支援団体応援支援金については、審査の結果、不支給とすることとしましたので、通知します。

不支給の理由

神奈川県知事 殿

申請者 住所
団体名
代表者名

神奈川県生活困窮者支援団体応援支援金 活動報告書

令和 年 月 日付け福子総 号をもって支給決定を受けた上記支援金に係る活動について、写真を添えて次のとおり報告します。

（工夫して取り組んだこと）

（活動するにあたり苦勞したこと）

（参加者人数）

〇〇人

（今後の課題）

【提出前に、次のことを確認のうえ、□内にレ印を記入してください。】

- 提供した写真は、「かながわ生活応援サイト」に掲載する可能性があることを承諾します。
- 写真に人物が映っている場合は、写真から特定できる人物全員から、神奈川県のホームページで公開することについて、本人の同意を得ています。
- 上記の同意が得られていない人物については、その人物が特定されないよう加工を施しています。